

滋賀県子ども政策推進本部第1回本部員会議結果概要について

日時：令和5年4月28日(金)11時00分～11時35分
場所：県庁本館3階特別会議室

1 議題

- ① 滋賀県子ども政策推進本部の設置について
- ② 国および県の子ども施策の概要について
- ③ 国の試案に対する提言の検討

2 議事概要

(1) 本部長(知事)あいさつ

- ・コロナ禍において、子どもたちから寄せられた声が光となってできたのが「すまいる・あくしょん」である。国における「こどもまんなか社会」の流れは、子どもたちの声、滋賀県の「すまいる・あくしょん」からつながったものであると自負している。
- ・コロナ禍を乗り越え、シン・ジダイをつくっていく局面であり、「子ども・子ども・子ども」、子どものために、子どもとともにつくる滋賀県を強力に打ち出していくため、国におけるこども家庭庁をはじめとした様々な施策充実の動きに呼応して、滋賀県子ども政策推進本部を立ち上げた。
- ・子どもの目線は安全につながることで、子どもの声や子どもの笑顔は町の活力や大人の笑顔につながることで、子どもと共に過ごすことは喜びであることを前提としたうえで、5点共有したい。
 - ① ポジティブなメッセージを発信したい。子どもの数が少なくなったからこそ、一人ひとりを大事にすることができる。
 - ② 困難な状況、深い悩みの中にいる子どもたちに寄り添う施策を大事にする。
 - ③ 行政以外の主体、専門家の皆様との協働をしっかりとつくる。
 - ④ 市町との連携は徹底的に強化。
 - ⑤ 国も動き出しており、福祉、医療、教育の分野、財源も含めてしっかりと取り組み、不足する部分をしっかりと提言し、制度の充実改善につなげる。
- ・そのためには部局を越えた取組が重要であり、年代ごと、テーマごと、主体ごとに施策をマップングして現状を明確にすると同時に、課題に対してどのように取り組んでいくのか、推進本部で議論のうえ、構築していく。

(2) 事務局説明

事務局から、推進本部の役割や構成等について説明した後、国や滋賀県の子ども施策の概要を説明した。

その後、国の「こども・子育て政策の強化について(試案)」の内容を踏まえ、国の対応策において課題が残ると考えられる項目に関して、国への提案・要望を検討することについて、意見交換を行った。

(3) 意見交換

(主な意見)

- ①不登校等、様々な制度や家庭的養護からこぼれ落ちてしまう子どもたちに対する支援が重要である。
- ②子どもの安全の視点が重要である。
- ③働き方だけでなく、生き方やジェンダー、役割分担が固定的になってしまい、息苦しさを感
じているのではないか。
- ④足りないところばかり着目されてしまうが、現時点でできているところ、例えば体験活動の
充実など、滋賀県が他の地域よりも先んじているところ、充実して取り組んでいるところを
知っていただく機会とすべきである。
- ⑤育休の取得支援が非常に重要であるが、県庁だけでなく様々な事業所においても、育休取得
する人の周囲への支援を検討する必要がある。